

千葉県税政連

第48号

平成25年7月1日
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長 富澤康人 編集人／広報委員長 松本純子

定期大会議案書掲載特集



九十九里ビーチタワー

豊海海岸に建つ九十九里町のシンボルタワー。「巻貝」をモチーフに作られた。
白い螺旋階段を登ると、目の前には雄大な九十九里の海が広がる。

第45回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長 富澤 康人



会員の皆様には、日頃より千葉県税理士政治連盟の事業活動にご支援ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成21年7月に衆議院が解散、翌8月に総選挙が行われ、民主党が大勝し第一党として躍進しました。我々税理士政治連盟は、その間も民主党をはじめ各党に対して、税制改正などの要望を行って参りました。

特に、税理士法改正には力を入れてきました。日本税理士政治連盟の山川会長におかれましては、日本税理士会連合会の池田会長と共に、何回も議員会館や官邸に陳情に行かれました。税理士政治連盟の会報や税理士会の会報でも写真入りで掲載されているので、皆様ご承知のことと存じます。

これまでの改正に向けた動きは、以下の通りです。

平成23年度税制改正大綱には、検討事項として「税理士制度の見直し」が初めて明記されました。更に平成24年度税制改正大綱に「税理士制度については、見直しに向けた検討を進める必要がある。」とされ、また一歩前進しました。平成25年度税制改正大綱に、検討事項として「税理士制度については

税理士法の改正を視野に入れて、その見直しに向けて引き続き検討を進める。」とされました。この様に、税理士法の改正に向けて努力してきた結果が出てきております。

税理士法改正は、単に職域防衛の為だけではありません。

他の士業との仕事の区分をはっきりさせる事と、我々税理士の質の向上を計る為に税政連はがんばっていることを申し添えます。

ところで、昨年11月に衆議院が解散され、12月に総選挙が行われた結果、自民党が与党となりました。選挙のある毎に新人議員の後援会が誕生して参ります。これは千葉県税理士政治連盟にとりましては、いろいろな面で負担が増加しますが、税理士法改正には欠かせない活動であります。そのためにも会員の加入推奨を進めて行くことが最も重要です。

8月9日に第45回の定期大会を迎えます。先の後援会連絡協議会の折には17名の議員の参加がありましたので、定期大会にも多数の国会議員等の来場が見込まれます。当日は国政報告会もあります。ぜひこの機会を逃すことなく出席され、議員の皆様方と意見交換をして頂ければ幸いです。

最後になりましたが、会員皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

第45回定期大会

平成25年8月9日(金)
午後1時
於 オークラ千葉ホテル

第1号議案

平成24年度運動経過報告承認の件

平成24年度運動経過報告

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

運動経過の概要

本連盟は、第44回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき各種施策を実施した。
特に、昨年末にかけて衆議院の解散、総選挙があり、会務運営はこれに対処することを余儀なくされた。結果として、与野党の各国會議員に対する積極的なアプローチにつながることとなったが、政権交代による過密な国会日程により、税制改正については継続事案となる事項も生じた。
また、税理士法の改正要望について、税制改正大綱の検討事項に「税理士法の改正」と明記されたことは、一昨年、昨年に続く成果ととらえ、改正の実現に向け更なる活動展開を目指すものとする。

1 国政選挙への対応について

1) 推薦審査

平成24年中の国会における衆議院の状況は「近いうち解散」という野田佳彦総理大臣の発言をもとに、常時解散含みにあった。

平成24年11月16日衆議院が解散、12月4日公示、12月16日に第46回衆議院選挙が実施された。

本連盟は、平成24年9月25日に推薦審査委員会を開催、2回の推薦審査委員会を経て、推薦候補予定者16名を決定した。

2) 選挙結果

衆議院の選挙結果は、民主党から自民党へと政権交代となった。

本連盟の推薦候補者16名のうち、当選は13名となった。

千葉県の政党別議員数	自民党	14名(衆議院12、参議院2)	みんなの党	1名(参議院1)
	民主党	8名(衆議院5、参議院3)	維新の会	3名(衆議院3)
	公明党	1名(衆議院1)	共産党	1名(衆議院1)

2 千葉県知事選挙への対応について

任期満了に伴う千葉県知事選挙が実施されることとなり、会員から所定の手続きにより、森田健作候補が推薦申請された。これについて本連盟推薦審査会による推薦審査を行い、千葉県知事選挙の推薦候補者とした。平成25年3月17日、千葉県知事選挙において森田健作候補が当選した。

3 平成25年度税制改正及び国会陳情等について

1) 重点要望事項の決定

平成24年8月20日、千葉県税理士会調査研究部との協議により、本連盟の平成25年度「税制改正要望事項のうち特に重要な5項目」を決定した。

2) 国会陳情

平成24年10月23日、県下選出国會議員27名に対して平成25年度税制改正に関する国会陳情を行った。政局含みの中、国政に関する会員の関心も高く例年より多い153名の参加となった。

3) 個別陳情

税制改正に関する「税制改正要望書」を作成し、県下国會議員への説明・個別陳情活動などを後援会・税政連役員が行った。

4 税理士法に関する改正及び運動について

平成25年1月8日、千葉県税理士会に税理士法改正に関するプロジェクトチームが発足した。

日本税理士会連合会が平成24年11月に取りまとめた12項目の「税理士法に関する改正要望書」をもとに、平成25年1月10日、千葉県下選出国會議員に対しその実現を要望し理解を求めた。

その結果、平成25年度税制改正大綱に、税理士法改正を視野に検討を進めることが検討事項として明記された。

5 東日本六税政連役員連絡協議会の開催について

平成25年2月7日千葉県浦安市の東京ベイ舞浜ホテルクラブリゾートにて開催された。

協議会では、各単位税政連の現状と抱える組織問題について活発な意見交換が行われた。

6 各委員会の活動

総務委員会

- 1) 各種事業を企画し、運営した。
- 2) 関連団体等との対応・調整等を行った。
- 3) 各委員会の業務執行にあたり、これを補佐した。

政策審議委員会

- 1) 平成24年8月20日、千葉県税理士会調査研究部との協議により平成25年度税制改正に関する重点要望5項目を決定した。
- 2) 千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し、平成26年度の税制改正に関する要望書の作成過程に参画した。

財務委員会

- 1) 支部及び組織委員会と連携し、収納率の維持向上及び効率的な財政の支出に努めた。
- 2) 支部活動助成金については、支部の財政状況を踏まえた支出に努めた。
- 3) 後援会活動助成金については、申請方式としている。

組織委員会

1) 加入勧奨と組織力

支部の協力を得て加入勧奨を行ったが、新規及び転入者の加入率は厳しいものとなった。特に税理士新規登録者79名のうち、税政連加入者は35名で44%と前年を下回った。その結果、千葉県税理士会会員2,401名に対して、税政連会員は1,668名となり、組織割合は69%となった。

2) 「税理士による国会議員等後援会」について

本年度は、小林鷹之後援会が平成24年8月10日に設立された。この結果後援会の構成は、衆議院13(自民9・民主3・公明1)、参議院5(自民2・民主2・みんな1)、非現職4、市長1となった。

国会対策委員会

1) 平成25年度税制改正に関する国会陳情

平成24年10月23日153名の陳情団により、県下選出国會議員27名に対して平成25年度税制改正に関する陳情を行った。

2) 後援会連絡協議会

平成24年6月18日 後援会に対する諸議題

平成24年8月23日 衆議院選挙対応について協議

平成25年3月26日 税理士法改正について

3) 国会議員等による税務支援事業の視察

税理士会の行う社会貢献活動である税務支援事業について理解を深めてもらうため、平成24年分所得税の確定申告期間中9名の国会議員等が税務支援会場の視察を行った。

広報委員会

1) 広報誌「千葉県税政連」第45号・46号・47号を発行し、会員への会務運営状況等の報道に努めた。

2) ホームページを随時更新した。

平成25年度税制改正に関する重点要望事項

◎震災対応税制・・・税制に関する災害基本法を制定すること。

◎所得税関係・・・土地・建物の譲渡により生じた損益について、損益通算及び繰越控除を認めること。

◎法人税関係・・・交際費課税における交際費等の範囲を見直し、社会通念上必要な交際費等の支出は原則として損金算入するとともに、定額控除限度内の10%課税制度は即時に廃止すること。

◎消費税関係・・・基準期間制度を廃止又は抜本的に見直すこと。

◎納税環境整備関係・・・国税通則法の目的を改正し、納税者憲章を早期に成立させること。

平成25年度税制改正大綱(抜粋)(自民党・公明党)

税理士法改正関係

税理士制度については、税理士の業務や資格取得の在り方などに関し、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに、税理士の資質の一層の向上など国民・納税者の税理士に対する信頼と納税者利便の向上を図る観点から、関係者等の意見も考慮しながら、税理士法の改正を視野に入れて、その見直しに向けて引き続き検討を進める。

第2号議案

平成24年度収支決算承認の件

平成24年度収支決算書

自 平成24年 4月 1 日
至 平成25年 3月31日

収入の部 (単位:円)			
科 目	24年度予算額	24年度決算額	差 引 増 減
1 会 費 収 入	19,728,000	19,124,000	604,000
2 寄 付 金	0	866,900	△ 866,900
3 受 取 利 息	4,500	2,701	1,799
4 雑 収 入	1,070,000	1,532,500	△ 462,500
5 前年度繰越金	15,188,156	15,188,156	0
収 入 合 計	35,990,656	36,714,257	△ 723,601
支出の部			
科 目	24年度予算額	24年度決算額	差 引 増 減
1 経 常 経 費			
(1)事 務 所 費	5,730,000	5,597,175	132,825
(2)事務用品費	400,000	284,143	115,857
(3)旅費交通費	10,000	4,020	5,980
小 計	6,140,000	5,885,338	254,662
2 政 治 活 動 費			
(1)組織活動費	7,970,000	7,737,963	232,037
大 会 費	(1,650,000)	(1,698,514)	(△ 48,514)
会 議 費	(2,600,000)	(2,716,497)	(△116,497)
渉 外 費	(500,000)	(490,000)	(10,000)
交 際 費	(700,000)	(647,750)	(52,250)
国会対策費	(1,200,000)	(1,099,492)	(100,508)
組織拡充費	(300,000)	(216,880)	(83,120)
通 信 費	(100,000)	(82,640)	(17,360)
旅費交通費	(700,000)	(646,340)	(53,660)
印 刷 費	(120,000)	(58,065)	(61,935)
雑 費	(100,000)	(81,785)	(18,215)
(2)選挙対策費			
選 対 費	900,000	900,000	0
(3)その他事業費			
機関紙の発行			
広 報 費	1,800,000	1,669,544	130,456
(4)寄付金・交付金			
寄 付 金	5,309,000	5,396,430	△ 87,430
(5)予 備 費			
予 備 費	3,000,000	0	3,000,000
小 計	18,979,000	15,703,937	3,275,063
支 出 合 計	25,119,000	21,589,275	3,529,725
次年度繰越金	10,871,656	15,124,982	△ 4,253,326
合 計	35,990,656	36,714,257	△ 723,601

貸 借 対 照 表

平成25年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	261,723	預 り 金	99,402
普 通 預 金	6,674,281	正 味 財 産	17,605,622
定 期 預 金	7,000,000	(内次年度繰越金)	(15,124,982)
その他の預金	1,288,380		
器 具 備 品	404,200		
電話加入権	76,440		
会館入居保証金	2,000,000		
合 計	17,705,024	合 計	17,705,024

注 特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち	前年度繰越金	5,188,380円
	当年度寄付金	0円
	選挙対策費	900,000円
	次年度繰越金	4,288,380円

財 産 目 録

平成25年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
資 産 の 部		
現 金	現 金 手 許 高	261,723
普 通 預 金	千 葉 銀 行 本 店	6,674,281
定 期 預 金	千 葉 銀 行 本 店	7,000,000
その他の預金	ゆ う ち ょ 銀 行	1,288,380
器 具 備 品	事 務 用 備 品	404,200
電 話 加 入 権	043-243-1526	76,440
会館入居保証金	千葉県税理士会館	2,000,000
負 債 の 部		
預 り 金	源泉所得税他(1~3月分)	99,402
差引正味財産		17,605,622

監 査 報 告 書

千葉県税理士政治連盟 規約第24条2項の規定により、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当であることを認めます。

平成25年5月13日

千葉県税理士政治連盟

会計監事 北村 千秋 ㊞
会計監事 齊藤 正美 ㊞

第3号議案

平成25年度運動方針及び組織活動方針決定の件

平成25年度運動方針及び組織活動方針

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

1 運動方針

本連盟は、日本税理士政治連盟(以下「日税政」という)の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の政治活動を強力に推進する。

2 重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

- 1) 税制改正・税理士法改正等に関して日税政の推進する諸活動
- 2) 国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
- 3) 組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
- 4) 本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
- 5) 税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動

3 委員会活動

1) 総務委員会

- ① 本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
- ② 本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。

2) 政策審議委員会

- ① 本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
- ② 本連盟の政治活動を推進するための具体的施策を立案する。

3) 財務委員会

- ① 本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。
- ② 各支部との連携を強化し収納率の向上を図る。

4) 組織委員会

- ① 本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
- ② 本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

5) 国会対策委員会

- ① 本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
- ② 本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

6) 広報委員会

- ① 本連盟の目的達成のために機関誌及びホームページの充実を図る。
- ② 日税政広報委員会との連絡を密にし情報の収集に努める。

第4号議案

平成25年度収支予算決定の件

平成25年度収支予算書

自 平成25年 4月 1 日
至 平成26年 3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	24年度予算額	25年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 会 費 収 入	19,728,000	19,656,000	△ 72,000	(注1)
2 寄 付 金	0	0	0	
3 受 取 利 息	4,500	3,000	△ 1,500	
4 雑 収 入	1,070,000	1,070,000	0	
5 前年度繰越金	15,188,156	15,124,982	△ 63,174	
収 入 合 計	35,990,656	35,853,982	△ 136,674	

(注1) 会費収入

平成25年4月1日現在の税政連会員 1,668人
登録者80人、入会見込40人(50%)、廃業等100人
* 1,668人×@12,000+40人×50%×@12,000
- 100人×50%×@12,000=19,656,000円

(注2) 事務所費の内訳

家 賃(立看板保守含む)	1,200,000円
人 件 費	3,440,000円
通 勤 費	230,000円
法定福利費	550,000円
電 話 料	150,000円
電 気 料	140,000円
リース料金	310,000円
手数料等	31,000円
計	6,051,000円

支出の部

科 目	24年度予算額	25年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 経 常 経 費				
(1) 事務所費	5,730,000	6,051,000	321,000	(注2)
(2) 事務用品費	400,000	400,000	0	
(3) 旅費交通費	10,000	10,000	0	
小 計	6,140,000	6,461,000	321,000	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組織活動費	7,970,000	8,120,000	150,000	
大 会 費	(1,650,000)	(1,800,000)	(150,000)	(注3)
会 議 費	(2,600,000)	(2,500,000)	(△ 100,000)	
渉 外 費	(500,000)	(500,000)	(0)	
交 際 費	(700,000)	(700,000)	(0)	
国会対策費	(1,200,000)	(1,200,000)	(0)	
組織拡充費	(300,000)	(300,000)	(0)	
通 信 費	(100,000)	(100,000)	(0)	
旅費交通費	(700,000)	(800,000)	(100,000)	
印 刷 費	(120,000)	(120,000)	(0)	
雑 費	(100,000)	(100,000)	(0)	
(2) 選挙対策費				
選 対 費	900,000	240,000	△ 660,000	(注4)
(3) その他事業費				
機関紙の発行				
広 報 費	1,800,000	2,000,000	200,000	
(4) 寄付金・交付金				
寄 付 金	5,309,000	5,381,200	72,200	(注5)
(5) 予 備 費				
予 備 費	3,000,000	3,000,000	0	
小 計	18,979,000	18,741,200	△ 237,800	
支 出 合 計	25,119,000	25,202,200	83,200	
次年度繰越金	10,871,656	10,651,782	△ 219,874	(注6)
合 計	35,990,656	35,853,982	△ 136,674	

(注3) 大会費 通年大会とする。

(注4) 選挙対策費

参議院選挙対策 後援会特別補助金
@60,000×4団体 240,000円

(注5) 寄付金・交付金の内訳

1. 日税政分担金 7月1日現在 税理士会員による
@1,200×2,401人=2,881,200円
2. 後援会活動助成金
概算建て 1,000,000円
3. 後援会設立補助金
後援会設立補助金 @50,000×2団体=100,000円
4. 支部活動助成金
概算建て(前期並み) 1,400,000円

(注6) 特別支出と特別寄付金及び次年度繰越金に関する事項

1. 特別寄付金
選挙対策費は特別寄付金より支出する。
* 特別寄付金 前年度繰越金 4,288,380円
特別支出予算組 240,000円
差引次年度繰越特別寄付金 4,048,380円
2. 次年度繰越金
経常費対応分 6,603,402円
特別寄付金 4,048,380円
計 10,651,782円

第5号議案

任期満了に伴う役員選任の件

本連盟の役員任期満了に伴い、本大会において次の役員を選任する。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1.会 長 1人 | 4.副 幹 事 長 6人以内 |
| 2.副 会 長 6人以内 | 5.幹 事 30人以内(ただし、支部長幹事を含む) |
| 3.幹 事 長 1人 | 6.会 計 監 事 3人以内 |

※千葉県税理士政治連盟規約

(役員を選任)

第7条 役員は、役員選考委員会で選ばれた候補者につき、大会において選任する。

ただし第6条第5号ただし書きに規定する支部長については、この限りではない。

第6条第5号に規定する支部長

(千葉東) 佐藤 忠雄	(柏) 戸栗 伸	(東 金) 曲山 博
(千葉西) 工藤 一彦	(市 川) 後藤 晃司	(茂 原) 神村 彰男
(千葉南) 増嶋 英昭	(船 橋) 江原 弘高	(木更津) 古宮 広明
(成 田) 佐藤 伸吾	(佐 原) 藤田 光敏	(館 山) 相樂 行孝
(松 戸) 成瀬 三義	(銚 子) 齊藤 英樹	

役員候補者名簿

千葉県税理士政治連盟規約及び役員候補者選考要領に基づき、次期役員候補者の選任について選考した結果、平成25年1月25日に新役員候補者を次のとおり決定した。

千葉県税理士政治連盟 役員選考委員会委員長 横畑 靖明

会 長(1人)	富澤 康人(柏)		
副 会 長(6人)	藤森 強(柏)	白戸 利行(千西)	桑原 盛一(成田)
	杉田 慶一(成田)	高梨 恒弘(市川)	山下 秀文(佐原)
幹 事 長(1人)	町田 茂(東金)		
副幹事長(6人)	村岡 敬治(柏)	小島 紀子(船橋)	佐々木 稔(成田)
	齋藤 克己(木更)	鈴木 慶夫(成田)	野田 洋子(柏)
幹 事(16人)	高橋 茂(千東)	藤川 隆志(千東)	柳 晴宣(千西)
	上野 和範(千南)	山本 秀和(成田)	掛布 茂代(松戸)
	権 淑香(松戸)	小南 昌昭(柏)	高木 充利(市川)
	齋藤 忠広(船橋)	岩立 和雄(佐原)	黒田 忠正(銚子)
	古山 茂(東金)	中村新太郎(茂原)	吉岡 一夫(木更)
	田村 健一(館山)		
会計監事(2人)	北村 千秋(千東)	増永 保(船橋)	

第6号議案

大会決議採択の件

大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。

右決議する。

一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。

右決議する。

一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。

右決議する。

一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。

右決議する。

一、 われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。

右決議する。

一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

右決議する。

平成25年8月9日

千葉県税理士政治連盟
第45回定期大会

第45回定期大会感謝状贈呈者名簿

千葉県税理士政治連盟

平成25年8月9日

副会長	花嶋 実	支部長	海老原利子	支部長	伊藤 健一
副会長	増田 勝彦	支部長	須藤 襄	支部長	今井 洋一
会計監事	齊藤 正美	支部長	澤 昇	支部長	最首 利光
推薦審査会会長	竹本 一忠	支部長	徳田 朗	支部長	在原 忠男
総務委員長	曲山 博	支部長	梶澤 政治	支部長	齊藤 晃夫
政策審議委員長	遠山 景一	支部長	佐々木悦夫		
国会対策委員長	本間 典子	支部長	柳町 和巳		
広報委員長	松本 純子	支部長	岩立 和雄		

税理士による松野 博一後援会…会長 須藤 襄 幹事長 遠山 景一
 税理士による藺浦健太郎後援会…会長 桐生 孫治

各支部の定期大会報告（開催日順）

各支部の定期大会が下記の通り開催され、いずれの支部も、上程された議案が原案通り可決承認されました。

支部名	開催日	開催場所
銚子支部	4/17(水)	銚子プラザホテル
木更津支部	5/ 9(木)	東京ベイプラザホテル
東金支部	5/10(金)	東金エスツーレホテル
館山支部	5/14(火)	たてやま夕日海岸ホテル
千葉南支部	6/ 5(水)	みやざき倶楽部
松戸支部	6/ 6(木)	ナプシャルズ南柏
佐原支部	6/ 6(木)	パレス大藤
市川支部	6/ 7(金)	市川グランドホテル
茂原支部	6/ 7(金)	プラザハイアン茂原
船橋支部	6/11(火)	ホテルザ・マンハッタン
千葉東支部	6/12(水)	三井ガーデンホテル千葉
千葉西支部	6/13(木)	ホテルザ・マンハッタン
成田支部	6/14(金)	成田U-シティホテル
柏支部	6/14(金)	三井ガーデンホテル柏

確定申告無料相談会の視察

平成24年分の所得税の確定申告期間中、県内の国会議員等9名が税務相談会場を訪れ、税政連の各支部長や役員の案内で税務支援の実情を視察した。



渡辺博道議員



富田茂之議員



藺浦健太郎議員



谷田川元氏



奥野総一郎議員



小林鷹之議員



水野賢一議員



長浜博行議員

渡辺 博道 衆議院議員(自民・千葉6区)
25.1.30 ダイエー松戸西口店
藺浦健太郎 衆議院議員(自民・千葉5区)
25.2. 1 浦安文化会館
25.2.12 市川市行政サービスセンター
奥野総一郎 衆議院議員(民主・南関東比例)
25.2. 4 志津コミュニティセンター
水野 賢一 参議院議員(みんな・全県区)
25.2. 4 志津コミュニティセンター

富田 茂之 衆議院議員(公明・南関東比例)
25.2. 5 習志野市消防庁舎
谷田川 元 (民主・非現職)
25.2. 5 香取市役所
小林 鷹之 衆議院議員(自民・千葉2区)
25.2.13 東習志野コミュニティーセンター
長浜 博行 参議院議員(民主・全県区)
25.2.13 沼南公民館
小西 洋之 参議院議員(民主・全県区)
25.2.14 生涯学習センター(中央図書館)

国会議員・秘書との懇親会

平成25年3月26日(火)第4回後援会連絡協議会が行われ、終了後オークラ千葉ホテルにおいて、国会議員・秘書との懇親会が開催されました。



富澤康人会長



自民党
森英介 衆議院議員



民主党
野田佳彦 衆議院議員



自民党
櫻田義孝 衆議院議員



公明党
富田茂之 衆議院議員



民主党
長浜博行 参議院議員



自民党
松野博一 衆議院議員



自民党
齋藤健 衆議院議員



新党大地
内山晃 前衆議院議員



民主党
谷田川元 前衆議院議員



民主党
奥野総一郎 衆議院議員



自民党
石井準一 参議院議員



自民党
猪口邦子 参議院議員



自民党
小林鷹之 衆議院議員



みんなの党
水野賢一 参議院議員



民主党
田嶋要 衆議院議員

主要会務

(平成25年1月～平成25年6月)

1月25日(金)	第2回役員選考委員会	千葉県税理士会館
2月7日(木)	東日本六税政連連絡協議会	東京ベイ舞浜ホテルクラブリゾート
3月22日(金)	本会第5回理事会・支部長会	千葉県税理士会館
5月13日(月)	会計監査 新役員研修会	千葉県税理士会館
6月17日(月)	執行部会議 支部長会及び幹事会合同会議	千葉県税理士会館

国会陳情日程のお知らせ

平成26年度税制改正に伴う国会陳情の日程が決定しました。

陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

陳 情 日 平成25年10月22日(火)
 陳 情 場 所 議員会館(千代田区永田町)
 連 絡 先 千葉県税理士政治連盟事務局 電話番号 043-243-1526

広報委員会からのお知らせ

広報委員会では、よりよい紙面づくりのために会報の内容について、会員の皆様から広くご意見を募集しております。ご意見ご要望がございましたら広報委員会あてにご連絡ください。

また、併せて、会報表紙の写真も会員の皆様から広く募集しております。写真撮影を趣味にされている会員の皆様。皆様のご自慢の作品で、会報の表紙を飾りませんか。多数のご応募をお待ちしております。採用された方には、粗品を用意しております。

ご応募・お問い合わせは、千葉県税理士政治連盟事務局広報委員会まで。

電 話 番 号 043-243-1526 F A X 043-243-1553
 メールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp

編集後記

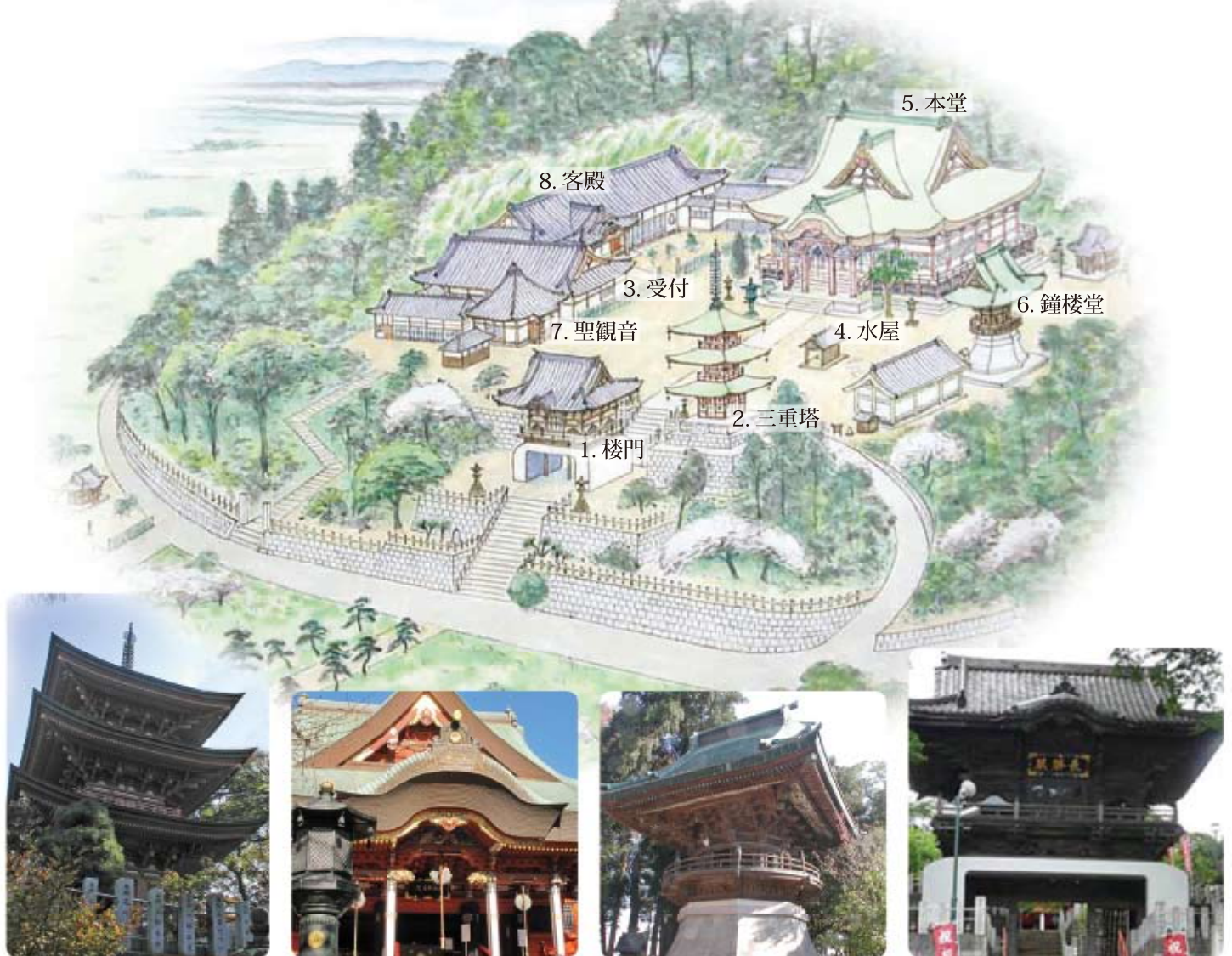


■前半の1年は、アツというまに過ぎ、後半の1年は、いつもお茶菓子を食しながらの楽しい委員会でした。『広報委員会からのお知らせ』を今後活かしていただきたい。(安藤正敏)
 ■旅行に行っても撮らないで帰ってくるほど写真に関心がなかった私が、こんなに撮ったのは初めてです。広報誌のビジュアル化に貢献したとじていただければ幸いです。2年間ありがとうございました。(工藤一彦)
 ■毎回写真を豊富に使って見やすい誌面を心掛けました。松本委員長を中心に個性ある委員との楽しい2年間でした。ご愛読ありがとうございました。(増田勝彦)

■委員全員が「税政連広報未経験者」で始まった現メンバーによる発行も、今号が最後となります。「税政連活動を分かりやすく伝え、加入促進に努める。」と宣言した2年前でしたが、はたしてどこまで実現できましたか。執行部の皆様の迫力ある個性に驚かされっぱなしの二年間でした。これにて広報委員会は卒業です。ご協力ありがとうございました。(松本純子)
 ■写真撮影や原稿の校正など、不慣れな作業の連続でしたが、委員会のメンバーと2年間楽しく広報誌を作っていました。会員の皆様には、ご協力頂き感謝申し上げます。(山下秀文)

布施弁天 東海寺

真言宗豊山派の寺院。山号は紅龍山。本尊は弁財天。寛永寺弁天堂（不忍池の弁天堂）、江島神社とともに関東三弁天のひとつに数えられ、地名から布施弁天とも称されます。



2. 三重塔

5. 本堂（県文化財）

6. 鐘楼堂（県文化財）

1. 楼門（県文化財）

洗心祭・光明祭・白蛇公開

平成25年10月8日～14日
12年に1度の御開帳行事

- 10月8日 樽弁財天様御開帳
- 10月10日 僧侶十数名による声明コンサート
- 10月12・13日 稚児行列
- 10月14日 横笛奏者、博雅のコンサート
御開帳祈願

その他いろいろな催し物が開催されます。
皆様の御来山、お待ちしております。

ご祈禱の内容

家内安全/商売繁盛/厄除け
交通安全/身体安全/社運隆昌
赤ちゃん初参り/七五三参り 各種

ご祈禱のお申込・厄除けのお申し込み

- 土・日・祝日はAM10時～PM4時まで随時受付中です。直接総受付までおいで下さい。尚、当日は申込用紙にて詳しくご記入して下さい。
- 平日ご希望の方はお電話にて予約をして下さい。

電話番号 04-7131-7317

所在地 千葉県柏市布施 1738

バスのご案内

- 我孫子駅北口より「あけぼの山公園」行きにて、終点から徒歩10分くらい
- 柏駅西口より「布施弁天」行きにて、終点
- 北柏駅北口より「布施弁天」行きにて、終点



顧問先と会計事務所のNextへ

独立したいけど…

踏み出せない理由は
何ですか？

MJSの手助けがあるから、
もう大丈夫！



全国8,400 会計事務所への会計システム導入実績を誇るMJSが、
税理士の方々の開業、独立を支援するACELINK NX-Pro月額使用料パック。

財務・税務のプロのための会計事務所業務システムを、
初期使用料を抑えて低価格で利用できます。

開業間もない税理士の方、開業予定の税理士の方に最適です。

財務・税務のプロフェッショナル・ツールを低価格で提供

NX-^{ACELINK}Pro[®]

開業支援月額使用料パック

●基本ソフトをワンパックで提供!

「会計大将」を中心に、決算内訳書、減価償却、消費税申告、法人税申告、所得税確定申告書、年末調整、申請・届出書作成、電子申告書を基本システムとしてパッケージ。会計事務所の業務・運用に合わせてご利用いただけます。

●アプリケーションの追加がOK!

経営分析、経営相談など、経営者からの高度な経営指導ニーズへ対応し、意思決定の迅速化と会計事務所のサービス強化を図れるACELINK NX-Pro追加アプリケーションも豊富にラインアップしています。

●電話サポートなど保守サービスが充実!

電話による24時間365日サポート、プログラム更新、webサポート、ハードウェアヘルプデスクをはじめ、最新税務情報の提供など様々なサービス体制で安心の事務所経営を強力にバックアップします。

※初期費用として、ベースモジュールのご契約が別途必要になります。※月額費用として「ACELINK NX-Pro月額使用料パック」使用料および保守サービス(TVS)料が必要になります。※インターネット環境が必要になります。※顧問先数が10件または20件以下であることが必要になります。

詳しくは今すぐ

ACELINK NX-Pro

検索

ACELINK NX-Pro

“事務所経営の最適化”を支援する会計事務所版ERPシステムです。

製品名のNXは「NEXT(次世代)」,Proは「Professional(専門家)」の略であり、次世代の会計事務所を強力に支援することを意味します。

●ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標登録です。



MJS

株式会社ミロク情報サービス

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48 階 〒163-0648
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

千葉支社

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 8F
TEL.043-225-0369

共済部事業

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

第一次キャンペーン(6月～7月)実施中！

キャンペーン表彰

『レインボーブリッジ 船上観覧ご招待』

★屋形船から眺めるレインボーブリッジは必見★
～移りゆく景色の中で、海の幸や揚たての天ぷら等、
ゆったりとお召し上がりください～

開催日時：平成25年8月8日（木）18：00～21：00

屋形船発着所：浦安（船宿 吉野屋）



＜該当基準＞

対象期間中に総合事業保障プランを成約・紹介頂いた組合員の皆様
を以下の基準によりご招待いたします。

- 期間：平成25年6月1日～7月31日
- 商品：総合事業保障プラン（税協商品）
- 基準：保険金額5,000万円毎にお一人様ご招待



総合事業保障プラン奨励策

【対象】税理士代理店（登録および紹介）

税理士表彰

キャンペーン中に制度推進実績のあった
登録代理店または紹介代理店

【基準】

新契約	5億以上	10万円の商品券
	3億以上	5万円の商品券
	2億以上	3万円の商品券
	1億以上	2万円の商品券

支所表彰

キャンペーン中に「支所別新契約目標」を達成
した支所（支部）



3万円 of 報奨金贈呈

【挙績税理士数×2千円の贈呈】

キャンペーン「支所別新契約目標」を



上記に加えさらに3万円 of 報奨金贈呈

東京地方税理士協同組合共済会共済制度 団体定期保険

ご加入キャンペーン継続実施中！

お問合せ先：千葉県税理士協同組合事務局（Tel：043-247-6250）

総合事業保障プラン委託会社：大同生命保険株式会社 千葉税理士共済支社 千葉支社 千葉西支社

第28回

全国統一キャンペーン

拡販協力についてのお願い

千葉県税理士協同組合
理事長 本 庄 真知子

全国税理士共栄会は、「税理士業界の規模のメリットを活用して全国規模の福祉共済事業を推進する」ことを目的に設立され、関与先の事業の安定継続と豊かな老後の提供、税理士業界においては財政基盤を強固にし、業界運営にかかる税理士の費用負担の軽減に役立てられてきております。

同共栄会では、昭和61年を第1回として「VIP大型総合保障制度」ならびに「全税共年金」を広く社会に普及するため「全国統一キャンペーン」を推進して、今回は第28回キャンペーンとなります。

当組合もその主旨に沿って、9月より11月の3ヵ月間、生命保険会社ならびに営業職員に協力して組合事業収入の確保とその拡販に注力するため昨年に引き続き業務推進施策を実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

推進施策のひとつとして、「全税共関与先紹介カード」に保険紹介先の情報を協同組合宛てにご連絡くださいますようお願いいたします。

また、税理士VIP代理店化推進施策（Z1キャンペーン）ならびに、税理士VIP代理店挙績施策（Z2キャンペーン）、も併せて実施いたしますので是非ともご協力をお願い申し上げます。

なお、紹介カード1枚につき、些少のお礼をご用意しております。

紹介カードご提供1枚につきギフトカード3,000円進呈



さらに同カードにて保険が成立した場合7,000円加算して

合計10,000円のギフトカードを進呈



ご存知ですか、全税共のことを。

全税共はVIP・年金の普及を通じて

税理士業界、関与先、社会公共の発展に寄与しています。

本共栄会は、昭和49年の設立以来、

VIP大型総合保障制度と全税共年金の普及によつて

税理士業界の発展と関与先の永続的繁栄に貢献することにも、

学術・地域文化の振興支援を通じて、広く社会公共の発展に寄与しています。

《全税共の事業》

VIP大型総合保障制度

経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業をしっかりとガードします。

経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。

経営者スーパープラン

ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般が揃っています。

団体所得補償保険

就業不能時に、税理士には月額最高200万円を補償(最長1年間)。

新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償(通算1000日)。

全税共年金

税理士とその関与先のための公的年金を補完する拠出型企業年金保険。積立は月々1万円からOK!

健康事業(優待制度付)

PET検診・人間ドックサービス
全国の医療機関と提携しています。

その他の事業

ホールインワン100万円保険(団体ゴルファー保険)ほか

《設立の経緯》

昭和49年11月に「全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上ならびに親睦を図ること」を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来『3つの基本理念』を旗印に、主要事業であるVIP大型総合保障制度や全税共年金の普及を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献しています。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

《社会貢献活動》

税に関する民間シンクタンクを支援

公益財団法人日本税務研究センターの運営支援を通じて、同財団が行う学術・研究活動を支えています。

また、日本税理士会連合会と同センターが共催して運営する「税務相談室」への財政支援を図ることによって、電話による税の無料相談サービスに協力しています。

地域文化の振興支援

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団の運営支援を通じてメセナ活動を行っています。



税理士とその関与先のための
全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

各種事業を通じて
組合員事務所の繁栄と
組合員業務の伸展を応援しています。
ご活用ください、
税理士協同組合の事業！

※詳しい事業内容は、
千葉県税理士協同組合にお問い合わせください。

千葉県税理士協同組合

千葉市中央区中央港1丁目16番12号
電話 043(247)6250

日本税協連の主な事業

福利厚生事業

日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障

生命共済制度

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケール
メリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険

ご加入 コース	200万円～1,000万円／100万円単位					
	1,200万円	1,400万円	1,500万円	1,600万円	2,000万円	2,500万円 3,000万円

新規ご加入70歳まで／ご継続80歳まで
月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険
疾病・不慮の事故で継続5日以上入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類 (1日につき)	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円
-----------------	--------	--------	--------	---------

ご加入69歳まで
月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

共同購入事業

日本税協連の
オンライン書籍販売 e-hon サービス
組合員には、1割引で販売

専門書、一般書、雑誌、
CD・DVDなど約280万点

税理士協同組合所属の税理士
会会員なら、どなたでも
ご利用いただけます。

※登録には共通ID、PWが必要です。(日本税協連NEWSをご覧ください)



教育情報事業

日本税協連NEWS

毎月15日発行の日税連会報
「税理士界」に掲載



日本税協連では 東北産品 ショッピングモール で 東北の事業者を
応援しています。

一人一品の購入で東北を元気に！
関与先にもお勧め下さい。

ショッピングモールの詳細は▼

日本税協連ネット 検索

東北の復興はまだ途上です。引続いてのご協力をお願い申し上げます。



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL. 03-5740-0920 FAX. 03-5740-0921

http://www.nichizei.or.jp/